

## 第3章 地域における子育て支援

### 1 子育て支援サービスの充実

#### 〈現状と課題〉

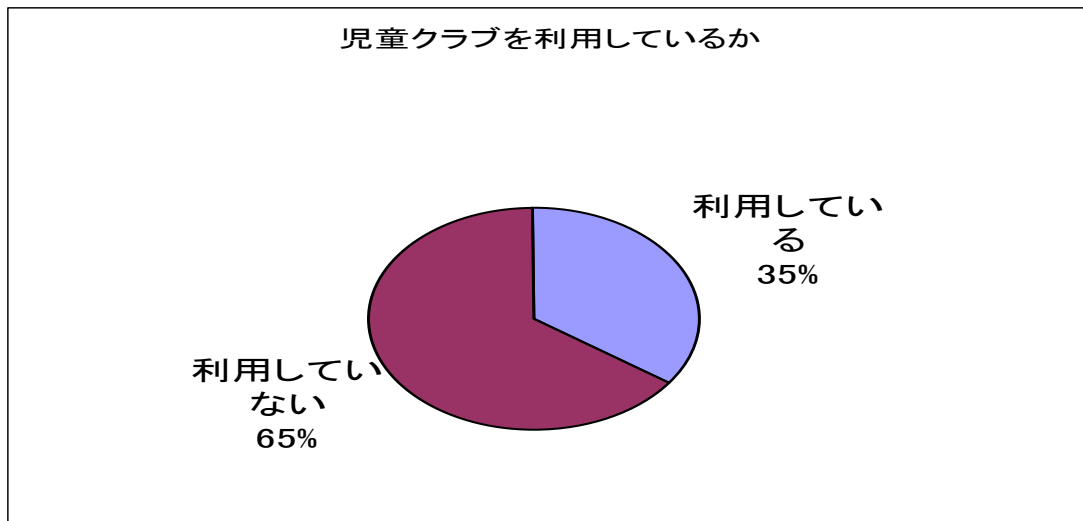
以前は、子育て家庭や子どもが地域に多くいて、また、家庭内や近隣でのサポート力が十分あったことから、子育て支援を行政が担う必要性は、現在に比べ少なかったといえます。

しかしながら近年では、少子化及び核家族化の進展、または地域における人間関係の希薄化により、地域と子育てのつながりは弱くなっており、子育てに不安や負担を感じながらも、社会から孤立している子育て家庭は少なくありません。家庭と地域が一体となって社会全体で子育てを支援していくことが求められています。

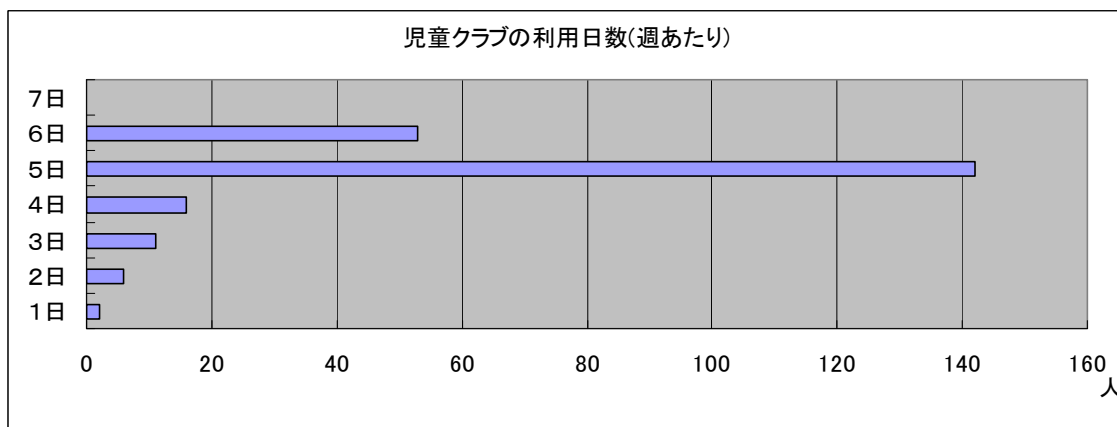
アンケート調査によると、放課後児童クラブを平日利用している人は**35%**となっていますが、利用希望者が増加する傾向にあるので、その動向を見ながら受け入れ態勢を検討する必要があります。

地域とのつながりが弱くなっている中で、子育てに関する悩み等の相談相手は、親や家族、友人等の割合が多く、行政機関の子育て相談事業の利用が非常に低くなっています。

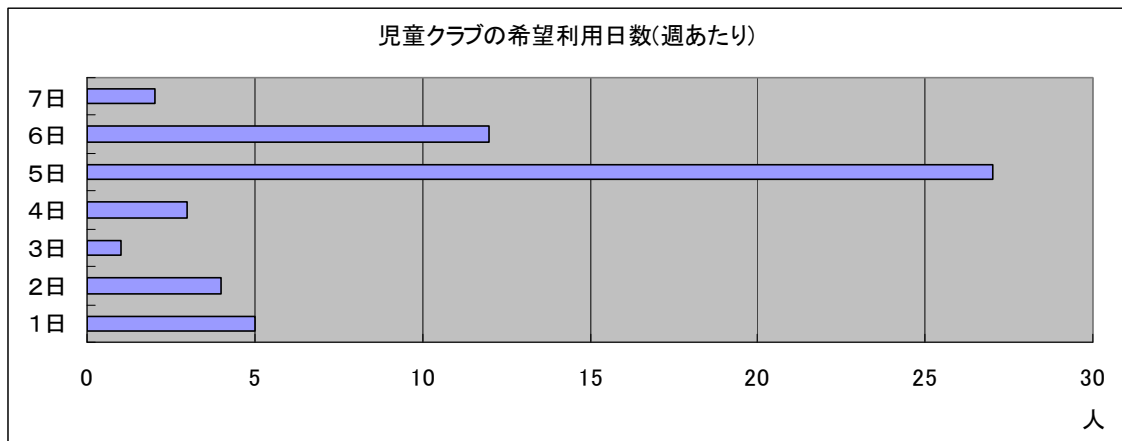
今後は、サービスの担い手としての行政機関だけでは十分でなく、子育てサークル、各種団体、地域の経験豊かな高齢者の方など市民の役割も大きいことから、子育てに関するニーズに対し、地域の社会資源を十分に活用し、子育てを地域の身近なものにするため、情報提供体制の整備を充実させていくことが必要です。



資料：ニーズ調査



資料：ニーズ調査



資料：ニーズ調査

放課後児童クラブ入所状況

単位：人

児童クラブ名	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度
福岡児童クラブ	45	48	71	75
中央児童クラブ	36	47	50	50
石切所児童クラブ	53	43	49	50
金田一児童クラブ	27	23	19	26
浄法寺児童クラブ	40	46	36	39
仁左平児童クラブ	—	10	14	11
御返地児童クラブ	—	8	9	7
合 計	201	225	248	258

\*平成 21 年度は、平成 21 年 9 月末

資料：総合福祉センター

<施策の目標>

施策の方向	施策の内容
地域における子育て支援事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 子育て支援センター 地域子育て支援センターは、親子が交流できる場の提供や子育てに関する相談、子育ての仲間づくりの支援などを行っています。 今後は、PR方法の工夫や参加しやすい地域の身近な施設となるよう努めます。</li> <li>◆ 幼稚園での子育て支援事業 私立幼稚園において、就学前の親子が気軽に遊び、ふれあい、子育てに関する経験を共有する遊びを通じた交流の場となるよう支援します。</li> <li>◆ つどいの広場事業 主に乳幼児を持つ子育て中の親子の交流、気軽に話し合いができる仲間づくりの場を提供するため、集いの広場の設置しており、利用の促進に努めます。</li> <li>◆ ファミリーサポートセンター事業 育児の援助を受けたい人と、育児の援助を行いたい人を会員とする地域相互支援組織の設置を促進します。</li> </ul>
一時保育の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 一時預かり事業 保護者の急病や育児の疲れの解消、冠婚葬祭、地域活動への参加などのとき、子どもを一時的に保育することにより、子育て家庭の負担やストレスの軽減を図る必要があります。民間保育園や保育所での一時預かり事業を引き続き実施します。</li> <li>◆ 短期利用（ショートステイ）事業 児童の養育が一時的に困難になった家庭の児童を市外の児童福祉施設で一定期間養育・保護する、短期利用（ショートステイ）については、施設との連携を図り迅速な対応に努めます。</li> </ul>

放課後児童クラブの充実	◆ 両親の就労等により、昼間保護者が不在となる小学校低学年の児童のニーズに対応できるよう保護者をはじめ地域との連携を図り、受託先 <sup>の</sup> 指導員の研修等を実施し資質の向上に努めます。また、地域や保護者の要望を踏まえ、新たな放課後児童クラブの需要動向を見極めるとともに、サービスの拡充について検討します。
家庭における絵本の読み聞かせ活動の推進	抱っこの中で絵本を読み聞かせ、子どものすこやかな発達と親子のきずなをつくり、言葉と心を育む、子育てを楽しめる家庭づくりを推進します。
子育てに関する相談体制の充実	子育てについての相談は、専門知識や経験を踏まえた適切な対応が求められています。このため、地域の身近な施設で気軽に安心して相談できることが必要です。このことから、幼稚園や保育所、児童館など専門知識を持つ職員が配置されている施設を地域の拠点として活用する相談体制を検討します。
子育て情報提供の充実	子育てに関する様々な情報を収集し、情報が身近なものとなるよう提供を引き続き実施します。

## 2 保育サービスの充実

### 〈現状と課題〉

近年、女性の社会進出や就労形態の多様化などにより、児童数は減少傾向にあります。保育サービスについては、子どもの幸せを第一に考えるとともに、利用者の生活実態や意向を十分に踏まえサービスの提供体制を整備することが必要です。

現在公立4ヶ所、私立2ヶ所の保育所、私立認定こども園1ヶ所がありますが、0歳児はすべての施設で受け入れており、障がい児は入所希望により受入を実施しています。また、施設が老朽化しており、計画的な改築、改修が必要です。

今後は子育てと就労を両立するための多様なニーズに対応するため、保育サービスの充実が必要ですが、そのサービスを受けるのは子どもであるという視点で検討します。

保育所・児童館施設の状況

平成21年10月末

区 分	構 造	建築年月日	経過年数
石切所保育所	鉄筋コンクリート平屋建	昭和57年3月4日	27
堀野保育所	鉄筋コンクリート平屋建	昭和53年3月20日	31
金田一保育所	鉄筋コンクリート平屋建	昭和55年3月30日	29
浄法寺保育園	木造平屋建	平成11年3月30日	10
福岡隣保館保育園	鉄筋コンクリート2階建	昭和52年3月30日	32
ちゃいんどスクール	木造2階建	平成6年7月6日	15
認定こども園まつのまる保育園	木造平屋建	平成13年4月1日	8
御返地児童館	木造平屋建	平成元年12月15日	20
仁左平児童館	木造平屋建	昭和47年4月1日	37
金田一児童館	鉄筋コンクリート平屋建	昭和36年3月20日	48
斗米児童館	鉄筋コンクリート平屋建	昭和56年7月7日	28

資料：総合福祉センター

保育所入所児童数の推移

単位：人

区 分		平成18年度		平成19年度		平成20年度		平成21年度	
4歳以上	保育所入所	211	244	187	277	196	284	195	268
	委 託	33		90		88		73	
3歳	保育所入所	78	97	97	123	88	128	62	94
	委 託	19		26		40		32	
3歳未満	保育所入所	190	249	166	265	178	303	130	249
	委 託	59		99		125		119	
総 計		590		665		715		611	

\*平成21年度は、平成21年9月末

資料：総合福祉センター

### 児童館入所児童数の推移

単位：人

区 分	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度
5 歳児	26	29	24	20
4 歳児	28	25	17	21
3 歳児	23	16	21	16
合 計	77	70	62	57

\*平成 21 年度は、平成 21 年 9 月末

資料：総合福祉センター

### 幼稚園児童数の推移

単位：人

区 分	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度
入園者数	293	277	273	248

資料：学校基本調査

### < 施策の目標 >

施 策 の 方 向	施 策 の 内 容
多様な保育サービスの充実	<p>◆ 保育所等の機能の充実                      児童福祉、幼児教育、保健関係機関等との連携を一層深め、保育所等を子育てに関する相談機関と位置付け、子育ての知識、経験、技術の蓄積を積極的に提供し、地域における子育て支援機関としての取り組みを進めます。</p>
	<p>◆ 乳幼児保育の充実                      働く保護者の育児休業の終了や産休明けによる職場復帰に対応するため、0歳児保育を実施し充実を図ります。</p>

	<p>◆ 延長保育の充実 保護者の就労の多様化により通常の保育時間を延長する保育を全ての保育所で実施しています。今後においても実施し充実を図ります。</p> <p>◆ 病後児保育の検討 児童が病気回復期で、集団保育の困難な時期に保育所等において一時的に預かる病後児保育を検討します。</p> <p>◆ 夜間保育の検討 通常保育の後、延長保育を行っていますが、延長保育にとどまらず夜間勤務者などに対する支援策を検討します。</p> <p>◆ 休日保育の充実 多様な就労環境に対応するため休日勤務者に対する支援策として、休日保育を実施しており、充実を図ります。</p>
<p>民営化の推進</p>	<p>民間のノウハウを活かした効率化と保育サービスの向上を図るため、民営化を推進します。</p>
<p>児童館運営の充実</p>	<p>施設の老朽化、児童数の減少、保育所等の他の施設入所者もあり地域の児童館への入所率も低いことから、下斗米・上斗米児童館を統廃合し斗米児童館を新設しました。</p> <p>また、効率化を図るため児童館の運営を委託しました。今後は、より良い運営方法を検討します。</p>
<p>障がい児保育の充実</p>	<p>障がいを持った子どもについては、保育所の集団保育を行い、健常な児童とともに保育し社会生活適応能力及び基本的生活習慣を修得することを支援します。</p>



保育士等の研修の充実	保育や諸活動、研修を通じて、識見と人間性を深め、保育の知識、技術及び施設運営の質を高めるとともに保育に幅のある資格を目指す支援に努めます。また、障がいを持った子どもの保育について、研修を図っていきます。
------------	---

### 3 子育てネットワークづくり

#### 〈現状と課題〉

父親・母親が子育ての第一義的な責任を負うものですが、社会環境の大きな変化により家庭機能は弱体化し、子育てに不安を感じる親も増加しています。子育てを家庭や地域社会全体で支えるためには、子育て家庭や地域の人々の連携が必要です。

子どもや親の身近な生活の場である地域で、子どもを温かく見守り、育てていくことができるよう、子育て経験者、専門家、地域住民等による子育て支援のネットワークを構築し、子育て家庭により身近で、より利用しやすい、またニーズにあった子育て支援サービス・保育サービスとすると共に地域で子育てを支援する場づくりが必要です。

#### 市内の育児サークル

サークル名	場 所	日 時	内 容
親子リズム	石切所公民館	毎週金曜日 AM10:00～ 12:00	歌や音楽にあわせて楽しく体を動かす遊びを通して、親子のふれあいを行っている
めんこい Jキッズ	ほほえみセンター	第2・4土曜日 AM10:00～ 12:00	季節の行事、地域の郷土料理を取り入れながら、手づくりおもちゃや読み聞かせ等を中心に親子で遊びを学んでいる

資料：総合福祉センター

## 民生・児童委員の状況

平成21年10月1日現在 単位：人

区 分	福岡	石切所	斗米	仁左平	御返地	金田一	浄法寺	合計
主任児童委員	2	2	2	2	2	2	2	14
民生・児童委員	15	12	10	12	9	16	22	96

資料：総合福祉センター

### <施策の目標>

施 策 の 方 向	施 策 の 内 容
子育てネットワークづくり	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 地域における子育てネットワークの形成 元気な高齢者や子育て支援コーディネーターなど地域の持つ潜在的な子育て力を現実の活動として顕在化させるため、活動を推進する人材や組織を育成、支援し、子育て経験者・高齢者、子育てに関する 団体・支援関係者が連携し、情報を共有化し、一体となった子育て支援のため、「地域と地域」「人と人」を結ぶネットワークの体制づくりを推進します。</li> <li>◆ 子育てサークルの支援 親自身が子育てについて、仲間づくりやコミュニケーションを図り育児力を高めることができるよう、サークルづくりやサークル活動に対しての支援を行います。</li> <li>◆ 子育て親子の交流の促進 子育て中の親子が気軽に集い、子ども同士を遊ばせながら、親同士が打ち解けた雰囲気の中で自由に交流ができる場づくりを推進します。</li> </ul>

## 4 子育てに伴う経済負担の軽減

### <現状と課題>

経済不況と、雇用環境の悪化が続く中、子育て家庭の経済状況は非常に厳しいことから、子育て家庭への経済的負担の軽減が求められています。

市では、子育て家庭に対する経済支援として児童手当、児童扶養手当、父子

手当や乳幼児及び母子・父子家庭の医療費の助成を行っています。

これらの制度について、今後も周知に努めるとともに、国や県の動向を見ながら充実を図って行きます。

#### 児童手当の受給状況

単位：人、千円

区 分	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度
受給延べ人数	32,599	33,569	32,765
受給額	189,840	217,190	215,590

資料：総合福祉センター

#### 児童扶養手当の受給状況

単位：人、千円

区 分	平成 19 年度	平成 19 年度	平成 20 年度
受給延べ人数	3,128	3,259	3,343
受給額	123,285	128,225	132,225

資料：総合福祉センター

#### 特別児童扶養手当の受給状況

単位：人、千円

区 分	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度
受給延べ人数	552	556	627
受給額	23,477	23,978	26,616

資料：総合福祉センター

#### 乳幼児医療費の対象・助成費の推移

単位：人、件、千円

区 分	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度
対象者	就学前 一部負担金の全額助成 (所得制限あり)	就学前 一部負担金の全額助成 (所得制限あり)	就学前 一部負担金の全額助成 (所得制限あり)
受給者数	1,333	1,302	1,205
受給件数	16,687	16,993	15,478
受給総額	33,237	34,179	26,110

資料：総合福祉センター

私立幼稚園就園奨励費事業の状況

単位：人、千円

区 分	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度
支給者	246	215	216
支給額	19,455	17,801	17,847

資料：教育委員会

保育所保育料軽減措置

対 象 者	軽 減 内 容
第 3 子以降の保育料	全額を免除しています
2 人同時の延長保育料	2 人目以降は、5 割軽減しています
階層別保育料の軽減	全階層で、国の徴収基準より軽減しています

資料：総合福祉センター

関連手当一覧

対 象 者	内 容
児童手当	12 歳到達後最初の 3 月 31 日までの間にある児童を養育している方に支給されます
児童扶養手当	父と生計を同じくしていないか、父が重度の障がいをもつ場合、18 歳未満の児童（中度以上の障がいをもつ場合は 20 歳未満の児童）を監護している母、又は母に代わってその児童を養育している方に支給されます
特別児童扶養手当	心身に中程度以上の障がいのある 20 歳未満の児童を監護している保護者に支給されます
父子手当	義務教育終了前の児童と同居し養育している父子家庭の父で、非課税世帯に属している方に支給されます

資料：総合福祉センター

< 施策の目標 >

施 策 の 方 向	施 策 の 内 容
経済的負担の軽減	◆ 保育料のあり方について検討 子育て家庭の経済的負担軽減のため、引き続き第 3 子以降の保育料を全額免除しています。

	<p>また、保育料のあり方については、国の基準額により検討します。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 幼稚園就園奨励費事業の推進 <ul style="list-style-type: none"> <li>所得の状況により入園料及び保育料を軽減する措置としての、私立幼稚園就園奨励費補助制度を継続します。</li> </ul> </li> <li>◆ 児童手当等諸制度の周知 <ul style="list-style-type: none"> <li>父子手当、児童手当、児童扶養手当、特別児童扶養手当等により子育て家庭を支援するとともに各制度の普及啓発に努めます。</li> </ul> </li> <li>◆ 医療費の助成、軽減の充実 <ul style="list-style-type: none"> <li>妊産婦・乳幼児及び母子・父子家庭の医療費負担を軽減するため、医療費給付制度を継続し、医療費支援により子育て家庭の負担の軽減を行います。</li> </ul> </li> <li>◆ 奨学金制度の周知 <ul style="list-style-type: none"> <li>教育費の負担を軽減するため、各種奨学金資金制度の周知を図るとともに国・県に対して、その拡充の要請に努めます。</li> </ul> </li> <li>◆ 母子・父子家庭への経済的援助 <ul style="list-style-type: none"> <li>母子・寡婦福祉資金や母子家庭等対策総合支援事業等の支援を引き続き行い、国等に拡充の要望に努めます。</li> </ul> </li> </ul>
--	--